

名古屋大学医学部医学科  
体調不良に伴う来学停止に関するガイドライン Ver1.0  
～新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応～

2020/04/01  
学部教育委員会 NUCT-WG

オフィスアワーや実習で来学する際、以下に留意してください。

<基本的な感染症対策を徹底してください>

- ・毎日、体温を測定してください。
- ・体温計がないなどの理由で体温測定ができない場合、基礎研究棟1階の学務課前に常置してある体温計を使って測定してください。
- ・体温計は使用前と使用後にアルコール綿で消毒してください。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・健康観察を徹底して行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは自宅で休養してください。

<来学しない、もしくは直ちに帰宅すべき基準>

- ・体温が37度以上の場合、時間を空けて再度体温を測定し、2度目も37度以上の場合、体調不良の有無にかかわらず、来学しないもしくは直ちに帰宅してください。
- ・体温にかかわらず風邪症状や体調不良があれば、来学しないもしくは直ちに帰宅してください。

<上記の理由により出席できなかった場合>

- ・欠席期間中の実習を担当する教員へ体調不良により欠席したことをできるだけ早くに連絡してください。
- ・欠席願は後日に提出してください、そのさい診断書の添付は不要です。
- ・体調不良による欠席の場合、みなさんが単位認定にあたって不利益を被らないよう、配慮します。

<体調不良が続く場合>

- ・ 37 度以上の発熱が 4 日以上続く場合や、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には保健管理室に連絡して下さい。

参考 [http://www.nagoya-u.ac.jp/info/upload\\_images/20200307\\_00.pdf](http://www.nagoya-u.ac.jp/info/upload_images/20200307_00.pdf)

- ・ 保健管理室の連絡先は以下です

電話番号：052-789-3970

メールアドレス：hokekan@htc.nagoya-u.ac.jp（夜間や週末も随時対応）

<再度登校可能とする基準>

・ 米国の CDC(Centers for Disease Control and Prevention)より出されている新型コロナウイルス感染症もしくはその疑いとなった医療従事者の職場復帰に関する基準（以下）に準じて判断ください。 <https://covid19-jpn.com/recovery-cdc/>

- ・ CDC の基準：解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状（咳、息切れ等）が改善してから、少なくとも 3 日（72 時間）経過していること かつ 症状（発熱や風邪症状、体調不良）が現れてから 7 日以上経過していること